

Ⅱ高齢者保健福祉計画 第4章 持続可能な介護保険制度の運営を目指す

事業名：在宅医療・介護連携推進事業

基本目標3 基本施策(2) 事業番号④

事業内容

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指し、市が主体となり地域包括支援センターと連携して、地域福祉・地域保健を担う関連機関や医療機関、地域資源との連携調整を行う。

事業項目

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発

現状の課題と今後の方向性

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進するとともに、住民や地域の医療・介護関係者と地域の目指すべき姿を共有し、地域の課題についての対応策を検討するため、令和4年度に在宅医療・介護連携推進委員会を設置した。在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）について、現状分析・課題抽出・対応策の検討を行っていく。

区分	実績		見込	目標値（目標指標・方向性）		
	R3(2021)	R4(2022)		R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
委員会開催数	R4より開始	2回	1回	4回	4回	4回
協議事項	4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）における現状分析・課題抽出。医療・介護職向け研修の内容			抽出した課題の要因分析・対応策の検討及び実施、事業実施後の評価・見直しを行う。		